令和3年度第1回山県市公共交通会議 議事録

日 時 令和3年6月29日(火)午後2時00分~ 場 所 岐阜乗合自動車株式会社 高富営業所 2階 会議室

会長あいさつ

○会長:梅雨とはいえ暑い中、会議にご参加いただきありがとうございます。

本日は、岐阜バス高富営業所の会議室をお借りしています。こちらも6月1日に オープンしたばかりです。また、7月2日には、JAが運営する「山県ばすけっと」 がオープン予定です。

山県市の玄関口となるバスターミナルが5年の歳月をかけ、ついに完成しました。また、バスターミナル開業に向けて、3年程テストを行い、公共交通網の見直しを実施しています。

ここ最近は国の方向性が大きく変化し、地球温暖化への意識が高まったことで、公共交通の利用やマイカー利用の自粛を働きかける必要があります。バスターミナルには、道路の高架下を活用したパーク&バスライド用駐車場を54台整備しており、通勤や買い物等で使っていただけるよう、パンフレットも作成しています。まずはじめに、岐阜市役所に通勤している山県市民にも利用していただくために、本市から岐阜市へパンフレットの配布等を依頼し、周知を実施する予定です。

また今回の再編では、岐阜大学病院への路線も運行を開始しました。岐阜市内の沿線エリアはデマンドしか運行していないことから、3つのバス停を設置し、広域的な配慮をしています。しかし、PR不足もあり、利用状況はまだよくありません。

公共交通会議の後には、バスターミナル内の施設案内を行いますので、見学していただけると幸いです。

報告事項1 前回からの経過報告

○事務局:資料1の説明

報告事項2 バスターミナル概況について

○事務局:資料2の説明

協議事項1 令和2年度決算について

○事務局:資料3の説明

○宇野会長:意見照会及び議決

○委員:異議なし

協議事項2 令和3年度予算(案)について

○事務局:資料4の説明

○会長:意見照会及び議決

○委員: 異議なし

協議事項3 令和4年度地域内フィーダー系統確保維持計画(案)について

○事務局:資料5の説明

○会長:意見照会及び議決

○委員:異議なし

協議事項4 山県市発行回数券の利用範囲の拡大について

○事務局:資料6の説明

○会長:意見照会及び議決

○委員: 異議なし

協議事項5 空白地有償運送車両の乗合自動車バス停の利用について

○事務局:資料7の説明

○会長:意見照会及び議決

○委員: 異議なし

その他1 令和3年6月1日~11日の利用状況について

- ○事務局:(資料8の説明)
- ○会長:まだ2週間分のデータしかありませんが、今後も公共交通の利用促進周知 を徹底するとともに、環境に優しい公共交通を市民に意識してもらえるよう、P Rしていきたいと思います。
- ○委員 A:事務局に2点お願いがあります。まず資料6ですが、市街地巡回線は緑ナンバーの運行のため、運賃変更の届出を変更日の30日前までに提出してください。また、資料7別添1合意書(案)中の文言である道路運送法第44条第2項第2号は、正しくは道路交通法第44条第2項第2号となりますので、修正の上、山県警察署に提出してください。
- ○事務局:修正の上、提出を行います。
- ○副会長:本日の会議は、バスの運行にあたっての手続き的な協議が中心でした。 山県バスターミナルのオープンに合わせて、新しいサービスが始まりましたが、 評価をするには時期が少し早いです。また、新型コロナウイルスによって公共交 通を取り巻く状況が厳しいため、路線再編による正しい評価ができるのは少し先 になるかと思います。

今後も会議の場で色々な協議ができると良いと思います。

以上